

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590109173		
法人名	社会福祉法人 夢の会		
事業所名	グループホーム やすおかの里		
所在地	山口県下関市安岡町7丁目7番1号		
自己評価作成日	令和 2年 12月 25日	評価結果市町受理日	令和3年8月4日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
聞き取り調査実施日	令和3年2月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所の周辺は、住宅街で静かな環境です。敷地は広く、事業所内は明るく広い共有スペースがあり、同法人のグループホームの利用者同士の交流が持てる環境になっています。毎朝、申し送り時に、職員全員で作った理念を唱和し初心を忘れることなく、利用者一人ひとりの思いを受け入れ、利用者本位の支援を目指しています。食事は、嗜好調査を希望に沿った献立を管理栄養士が考え、食の楽しみも対応できています。盛り付け、配膳、食器片付け等、それぞれの人ができることを分担し協力し合い楽しみながら行っています。家庭的な雰囲気の中利用者のできる事、できない事を見極め、できる事が無理なく継続でき、自信となるように声掛けをしています。事業所前は通学路になっており、子供さんに手を振ったり、声掛けをしてなじみの関係ができています。その人らしい生活が継続できるように、日々の関りの中から思いを受け入れ、多くの笑顔が見られるよう支援に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

新型コロナウイルス感染防止のため、面会や外出が制限されるなか、職員は利用者に喜んでいただけるよう、誕生日会や節分の巻き寿司づくり、敬老会、パンバイキング、おやつ作りなどの企画に積極的に取組まれ、行事後に、笑い講を取り入れられるなど、笑顔を誘う取り組みを工夫しておられます。家族の面会は、その時々的情勢に応じた対応となり、窓越しの面会などになりましたが、利用者の写真とコメントを添えた事業所だよりや電話、利用者の手作りの絵馬の郵送等で、日頃の様子を伝えられて家族の安心感につなげておられます。事業所に絵を届けてくれた子供たちへお礼の手紙を出す、子供の登校時間に窓越しに手を振る、近所の人とは窓越しに声をかけ合う、他グループホーム利用者との交流会を開催するなど、地域とのつながりの継続の支援にも取組まれています。職員は、LINEを活用した法人の「IXEEDO受講講座」や内部研修等で知識の習得につとめておられます。日々の記録や話し合いを通して、利用者の情報を共有され、「施設介護経過」に利用者の思いや意向をまとめられて、利用者一人ひとりの個別対応に活かしておられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
57 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員は、生き活きと働けている	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが ○ 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	やさしい笑顔・すこやかな日々・おだやかな気持ち・家族のように…の事業所理念は地名の頭文字をとり、地域のなかでその人らしい生活が支援できるように職員全員で検討して作り、朝礼時に唱和をしている。	地域密着型サービスの意義について全職員で話し合い、事業所独自の理念をつくり、事業所内に掲示している。職員は、毎日の朝礼で唱和して、理念を共有している。月1回の職員会議で話し合い、コロナ禍の中でも、利用者が事業所内で楽しめるよう、行事等の工夫をするなど、理念を日々のケアに反映させるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており自治会便りが送られてくる。コロナ禍の中、自治会行事の参加はないが子供会から届いた絵を展示し、お礼の手紙を出し交流が継続できるようにしている。	自治会に加入し、自治会便りや回覧板を回覧している。コロナ禍の影響で、年1回の公民館カフェや子供会の廃品回収、年末の助け合い、子供神輿などの自治会活動は中止となっている。自治会長を通して子供会から絵が届き、事業所内に展示している。利用者が子供たちにお礼の手紙を出したり、子供の登校時間に窓越しに手を振るなどして、子供たちとの交流を継続している。ボランティアや地域の人の来訪は中断しているが、近隣の散歩時には地域の人と挨拶を交わすなど、地域の一員として日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて、事業所の状況、活動報告を行ないながら意見交換を行っている。認知症家族会にも参加し、支援の方法を検討している。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価の及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	評価を実施する意義について説明を行い、職員一人ひとりが自己評価を行っている。評価を通じて日々の支援を振り返り、改善点をみつけ質の向上を目指している。	自己評価は、全職員に評価のための書類を配布し、職員が書き入れた後、朝礼時や支援の合間に意見を聞き、管理者がまとめている。職員は、評価の意義や項目の理解に取り組み、自己評価を日頃のケアの振り返りの機会としている。事業所の取り組みを、家族や外部の人へ伝えて理解を得、共に支援していけるよう改善に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催している。利用者状況報告、行事報告、ひやりはつと報告などを報告している。コロナ禍の中、開催できないときは報告書類を郵送し、電話で意見を伺っている。	会議は2ヶ月に1回開催し、利用者状況や行事報告、行事予定、事故・ヒヤリハット報告などを行っていたが、コロナ禍への対応のため、4月開催後は資料送付と電話での意見聴取としている。運営推進会議を通じた地域との連携は停滞しているが、他事業所の状況の情報を得て、サービス向上に活かすよう努めている。地域メンバーの拡大には至っていない。	・メンバーの拡大
6	(5)	○市町との連携 市町担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センター職員と、運営推進会議、研修等で情報交換を行っている。市担当者とは運営推進会議の議事録、事故報告書などの提出時に相談、状況報告をしている。	市担当者とは、運営推進会議資料(状況報告、行事記録、事業所便り等)の郵送や電話などで情報交換を行い、相談して協力関係を築いている。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議資料の郵送や電話などで情報交換を行い、相談して連携している。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束適正化委員会を設置している。身体拘束についてすべての職員が正しく理解して支援ができるように研修を行っている。スピーチロックについては、気づいた時に意見を出しあい不適切な支援にならないようにしている。	身体拘束等の適正化のための指針に基づき、全職員や看護師、法人総括責任者等が参加して、3ヶ月に1回、身体拘束適正化委員会を開催している。年1回、身体拘束に関する研修を実施する他、身体拘束適正化委員会でスピーチロック等の事例検討を行ったり、職員会議でも話し合っ、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。気になるところがあれば、管理者が指導したり、職員間で注意し合っている。玄関の施錠はしているが、外に出たい利用者があれば、工夫して気分転換などの支援をしている。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修の中で高齢者虐待について学ぶ機会がある。一人ひとりが日々の支援を振り返り、適切な支援を目指している。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、事業所内には、成年後見制度に該当される利用者はいないが、権利擁護に関する研修を取り入れ学ぶ機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、契約書、重要事項説明書については十分な説明をし、不安や疑問点があれば納得していただくまで説明を行い理解を図っている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に相談や苦情の受付体制や処理手続きについて家族に説明している。月1回、事業所便りと、写真を添えて日々の様子を手紙にして送り意見、要望が言いやすい関係作りをしている。	契約時に相談や苦情の受付体制や処理手続きについて説明している。月1回、写真とコメントを添えた事業所便りを送付し、意見を出しやすいよう工夫している。面会時や電話などで、家族からの意見や要望を聞いている。コロナ禍の中、面会についての問い合わせがあり、法人の指示を受けて窓越しの面会をしてもらうなど、その時々段階による対応についての説明をしている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員ミーティング、申し送り時等に意見や提案を聞くように心がけている。意見、提案等はミーティング時に、職員全員で考え検討している。	月1回の職員会議(12月からはラインを使っている)や、朝夕の申し送り時に意見や提案を聞いている他、管理者は日常業務の中でも意見や提案を聞いて、その場で話し合い検討している。コロナ禍の中でも利用者が楽しめるよう、職員の意見や提案があり、行事の企画などに反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業所を訪問し、利用者、職員に声掛けを行ない話を聞く時間を設けている。常に職場環境条件の整備に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体研修はライン内の「IXEEDO受講講座」を受け各専門分野の知識高めている。研修内容の理解度を確認する意味でテストもあり、「質の高いサービス」の実現を目指している。	外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じて受講の機会を提供している。この1年は地域包括支援センター主催の「地域の課題・社会資源について」の勉強会に参加し、受講後は復伝して資料を回覧して共有している。法人研修は月2回、接遇、介護保険とコンプライアンス、企業理念、高齢者虐待、認知症、口腔衛生等のテーマで開催し、全職員が参加するライン内の「IXEEDO受講講座」で、各専門分野の知識高め、テストを実施して内容の理解度を確認している。内部研修は年間計画を作成して月1回、接遇マナー、応急処置方法、食中道・感染症の予防と対策、脱水症状・熱中症対策、緊急時(災害時)の対応、看取り、ノロウィールスとインフルエンザ、権利擁護と高齢者虐待、認知症、プライバシーの保護・個人情報の取り扱い、身体拘束と高齢者虐待について実施している。新人には、法人のマニュアルに沿って理念や業務内容について説明し、業務の中で管理者や先輩職員が指導して働きながら学べる湯鬼支援している。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の研修に参加し情報交換を行っている。法人内のグループホームの管理者会議で勉強会、意見交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時に、ご家族に基本情報シートに、本人の今と過去の状態を記入していただき参考にしてしている。本人の思いに添ったその人らしい支援ができるように努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時に家族の思いをしっかりと聞き、不安な点や要望を聞きながら信頼関係の構築に努めている。来所はご希望時間で調整し、話しやすい環境を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	環境が変わる中、本人と家族との関わりをしっかりと持ち、優先順位をつけ必要性のあることから対応している。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員本位な思いにならないように、入居者に関り、思いを受け入れ、思いに添った支援を心掛けている。人生の先輩から学ぶ姿勢で喜怒哀楽を分かち合える関係性を築いている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や電話連絡時、施設での様子や体調等を伝えている。行事の参加も依頼し共に支えあう機会を作っている。月1回の事業所便りと写真、手紙で近況を伝えている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、知人の面会時は居室にテーブルと椅子を用意し、ゆっくりくつろげる環境を作っている。暑中見舞い、年賀状で気持ちを伝え関係が途切れないように支援している。	コロナ禍のなか、知人の来訪や家族との外出などは制限されている。家族とは自室を使わず、別室で短時間での面会や、窓越しの面会ができるよう工夫をしている。電話や、できるだけ自筆で書いた暑中見舞いや年賀状などで交流できるよう支援をしている。家族の協力を得て葬儀に参加する、近所の人とは窓越しに声を掛け合うなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援している。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中はリビングで過ごし、利用者同士でコミュニケーションがとれる環境を作っている。職員も一緒に関わり、孤立を感じ不安にならないように努めている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、家族からの相談を受け入れ、他のサービス関係者と連携をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に家族から、暮らしの様子、暮らしの情報を記入していただき、本人の希望に沿った支援に努めている。24時間生活変化シートに生活の様子、訴え、言葉を記録に残し困難な場合は活用し本人本位に検討している。	入居時に基本情報シートを活用して、生活歴や趣味、家族歴などを記入し、把握に努めている。職員は「様子観察ノート」に利用者の日常生活の状況を、「24時間生活変化シート」に本人の気持ちや発した言葉、その背景を記入して、計画作成担当者が「施設介護経過」にまとめて、利用者の意向や思いを把握し共有するように取り組んでいる。困難な場合は、職員間で話し合い、本人本意に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、家族に基本情報シートの記入を依頼し情報収集をしている。また面会時にも情報収集を行い、今までの生活に近く、本人らしい生活ができるように努めている		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、健康チェック(バイタル、食事量、排泄状況など)を行い日々の心身状態を把握し小さな変化を見逃さないようにしている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	施設介護計画は、介護計画に沿った支援の状況を毎日チェックし月1回、モニタリングを行なっている。毎日の朝礼時にも、変化のある利用者の方への支援について意見交換をし情報を共有している。	計画作成担当者と利用者を担当する職員が中心となって、利用者の状況に応じて随時カンファレンスを行い、介護計画を作成している。介護目標に沿ったケアの状況を毎日チェックし、月1回モニタリングを行い、6ヶ月毎の見直しをしている。利用者の状態の変化や要望に応じて、その都度見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の24時間生活変化シート生活の様子、気持ち、思いを記録している。様子観察記録に残している。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ボランティアによるレクリエーション、同法人グループのグループホームの利用者と交流を持ち、楽しみを持てるように工夫している。往診以外の受診も対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議で施設での生活の様子を伝え、地域の行事、活動に関して意見、助言を頂いている。地域資源を把握し、地域の中で楽しみを見つけその人らしい生活ができるよう支援に取り組んでいる。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関をかかりつけ医とし月2回の訪問診療を受けている。訪問往診時には日々様子を伝え情報を共有している。急変時にもかかりつけ医に連絡を入れ状態報告をし指示を受け対応している。	利用者は事業所の協力医療機関をかかりつけ医とし、月2回の訪問診療を受けている。受診時には口頭で健康状態等の情報を伝えている。他科受診は家族の協力を得て支援している。受診結果は家族に、面会時や電話、月1回の事業所だより送付時に伝え、必要に応じてかかりつけ医から家族に電話で連絡している。職員は申し送り簿や受診情報連絡帳で情報を共有している。週1回、訪問看護ステーションから看護師が来訪するとともに、週2回、法人の訪問看護師が来訪し、健康チェックをしている。夜間や緊急時には24時間体制の訪問看護師や協力医療機関と連携して、適切な医療を受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日、健康チェック(血圧、体温、食事摂取量、排泄状況)を行い小さな変化を見逃さないようにしている。記録、気づきは看護師に報告し専門的な助言をもらっている。訪問看護は24時間連絡体制ができています。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、病院関係者と面談、情報交換をしながら連携をとり早期に退院できるように努めている。状態が改善できない場合でも、家族、病院関係者と相談をしながら方向性を決めている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「重度化した場合における指針」をご家族に説明し事業所の方針を伝えている。重度化した場合は、ご家族、看護師、医師と相談し方針を決めて共有し支援に取り組んでいる。	契約時に「重度化した場合における指針」に基づいて、事業所としてできる対応について家族に説明している。実際に重度化した場合は、早い段階から家族の意向を聞き、医療機関や看護師等の意見を聞いて話し合い、医療機関や他施設への移設や事業所での看取りについて、カンファレンスで話し合っ方針を決めて共有し、関係者とともにチームで支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	ひやりはっと、事故報告書に記録を残し報告、対応策を検討している。記録は回覧し再確認をしている。また職員会議で振り返りを行ない再発防止に取り組んでいる。	事例が生じた場合は、ひやりはっと、事故報告書にその日の職員間で話し合っ、原因や対応策等を記録し、回覧して共有している。月1回の職員会議で再確認し、介護計画に反映させるなど、一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。利用者の急変時や事故発生に備えて、応急処置(2回)、食中道・感染症の予防と対策、脱水症状と熱中症対策、ノロウィルスとインフルエンザなどについて学んでいるが、全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけるまでには至っていない。	・全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけるための定期的訓練の充実
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練の中で、火災が発生した場合を想定して通報、初期消火、避難誘導訓練を実施している。近くの河川氾濫時は避難場所として施設を利用できる旨を自治会に申し出ている。	業者の協力を得て事業所独自の初期消火、通報、避難訓練を、利用者も参加して年2回行っている。以前から近くの河川氾濫時は地域住民の避難場所として施設を利用できる旨を自治会に申し出ている。コロナ禍にあり、避難訓練への地域の人への参加は求められず、運営推進会議の中止等で、地域との協力体制の構築は進んでいない。	・地域との協力体制の構築
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人研修で個人情報、コンプライアンス、接遇マナーについて学ぶ機会があり周知徹底をして業務にあたっている。指示、命令口調にならないように思いやりのある丁寧な言葉かけを心掛けている。	法人研修での理念や接遇、コンプライアンス研修、内部研修での接遇マナー研修で学んで、職員は利用者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。個人情報の管理や取り扱いに留意し、守秘義務を遵守するよう取り組んでいる。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりにあった声掛け、関りを持ちながら、利用者が、思いや希望を言いやすい、環境作りを行っている。言葉で表現できない方の表情や動作も見逃さないようにし、自己決定の支援をしている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員本位のペースにならないよう、その日の心身の状態を見極め、無理せずに声掛けをしながら、希望に沿った支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回、訪問理容があり、希望の方はカット、毛染めをされている。季節ごとに衣替えを行い、季節に応じた服装の声掛けをしている。適宜、タンス、クローゼット内の整理も行っている。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	セントラルキッチンより食材が運ばれている。調理、配膳、片付け等、それぞれの人が協力して食事の用意をしている。適宜、嗜好調査も行っている。誕生会のケーキは季節のフルーツを使い作る楽しみ、食べる楽しみも支援できている。	法人の管理栄養士が、職員からラインで利用者の希望や日頃の気づきを聞いて献立をつくり、セントラルキッチンから運ばれた食材で、三食とも事業所で調理している。利用者は、下ごしらえ、台拭き、お盆のセット、盛り付け、配膳、下膳、食器洗いなど、できることを職員と一緒にしている。職員は利用者に応じた形状の工夫をして提供している。職員は、利用者と同じテーブルで食事をしながら、さりげない支援やお喋りを楽しめるようにしている。季節の行事食(おせち、七草がゆ、恵方巻き、ひな祭りのちらし寿司、うなぎ、七夕のそうめん、クリスマス会、年越しそばなど)、他グループホームとの交流会でのおやつタイム(鯛焼きとコーヒー)、ハンバーガーをテイクアウトしての駐車場でピクニックランチ、お楽しみ会のパンバイキング、ベランダでのアイスクリーム会、誕生日会のケーキづくり、おやつ作り(フルーツヨーグルト、サータアンダキー、ホットケーキ、たこ焼き風カステラ、アイスクリームトッピング、お好み焼き、どら焼きなど)など、利用者が食べることを楽しむことができるよう支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を記録に残している。減塩、食事形態(きざみ等)にも個別で対応している。水分確保のため、声掛けをしながら、こまめな補水を支援している。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。義歯の洗浄、歯ブラシ、コップが不衛生にならないように定期的に漂白をしている。磨き残しがないように職員が確認し、できないところはお手伝いし清潔保持を行っている。同一法人の歯科医師より口腔衛生管理にかかわる助言を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を参考し、排泄パターンを把握し声掛けをしている。排泄の失敗時、羞恥心への配慮を忘れず声掛けを工夫している。居室にトイレの設置があり、プライベートは確保できている。	排泄チェック表を活用し、一人ひとりのパターンの把握や、困難な要因を検討して支援に取り組んでいる。本人の意向を尊重しながら声かけを工夫し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表をもとに排便パターン把握し、水分摂取と無理のない範囲で運動を働きかけている。 訪問看護、主治医に排便の状態を報告し指示をもらっている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者の状態に応じて入浴、清拭、足浴を行い清潔保持を保っている。入浴剤を使用し、爽快感リラクゼーションを図っている。入浴拒否の方には、無理することなく日程変更、言葉かけの工夫をして対応している。	14時から16時の間、2日か3日に1回、ゆっくりと入浴できるように支援している。利用者の体調や状況に応じて随時、清拭や足浴、シャワー浴等の対応をしている。入浴したくない利用者には、無理強いをせず、声かけの工夫や職員の交代等の工夫をしている。季節のゆず湯や、入浴剤で香りや色の変化を楽しめるようにするなど、一人ひとりに応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣を継続し、心身の状態により自由に休息できている。安眠ができるように、室内の空調、照明を個別で対応し、その方にあった室内環境を提供している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬説明書は個別にファイルしている。薬の処方、用量が変更になった場合は、申し送りで情報を共有し、服用後の様子観察を行い主治医に報告している。また、薬に関しては薬剤師が24時間対応ができる体制が整っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の用意、洗濯物干し、掃除、花の水やり、園芸など、今までされていたことを、それぞれの人ができる事をされている。一人ひとりのできる事、できない事を見極め、無理のない参加を促し支援に取り組んでいる。	面会や外出ができない状況下で、利用者が喜びを感じられるよう、誕生日会、節分の巻き寿司づくり、ひな祭り会、敬老会、月1回のお楽しみ会(パンバイキングなど)、グループホーム元町との交流会(体操、歌、おやつ)、おやつ作りなどを企画し、行事後に、笑い講(心の底から「一緒に笑う」1回目:感謝 2回目:苦しみ、悲しみを忘れるため 3回目:世界中の幸せのため)を取り入れるなど、笑顔を誘う取り組みを工夫している。家族に郵送する絵馬づくり、子供へのお礼の手紙や家族への手紙、テレビやビデオ(皇室行事など)、ラジオの視聴、生け花、習字、編み物、季節の壁面飾りづくり、折り紙、貼り絵、ぬり絵、チラシのゴミ箱づくり、トランプ、カルタ、オセロ、ジェンガ、間違い探し、計算、口腔体操、DVD体操、テレビ体操、山口弁ラジオ体操、風船バレー、玉入れ、食事の準備や片付け、洗濯物干し、洗濯物たたみ、居室の掃除、電灯消し、花植え(プランター)、観葉植物や花の水やりなど、張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう支援している。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の中で外出支援ができない状態であるが、プランターに野菜を植えたり、ドライブ等で季節感を感じられるよう工夫をしている。	四季の花見(菜の花、桜など)、ドライブ(海、鯉のぼり見物など)、駐車場でのピクニックランチ、年賀状や手紙の投函、近隣の散歩(公園、近所の人の庭を見せてもらうなど)、ベランダでの外気浴、家族の協力を得ての葬儀への参加など、外出できるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設でお金を預かることはないが、お金がある事で安心感を得られる方に関しては家族の希望により、事業所にて預かり金として対応している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、状況に応じて対応している。暑中見舞い、年賀状を一緒に作成し、近くのポストに投函している。直筆の名前は喜ばれており、家族や知人との繋がりを大切にしている。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は、湿度、温度は一定を保てるよう調整をしている。花を生けたり、音楽をかけたりして居心地のよい場所づくりをしている。壁面飾りも利用者と一緒に作成し季節感を感じられるように工夫している。	共用の空間は大きな窓からの陽ざしで明るく、窓辺には観葉植物などを飾っている。テレビの前のソファは利用者が落ち着いて楽しめるよう、配置に工夫している。食堂と台所は一体的な造りで、全体を見渡しやすく、調理の音や匂いが漂う、生活感のある心地よい空間となっている。壁面には子供たちから送られたポスターを掲示したり、利用者と一緒に作った壁面飾り(花紙で作った大きな正月の文字など)を飾るなど、季節感を演出している。温度や湿度、換気、消毒に配慮して、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間にも独りになったり、一緒にテレビを観て過ごせるようにソファ、椅子の位置を工夫している。雑誌、クッション、膝掛け等も利用しゆっくりくつろげる環境を作っている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、本人の思い入れのある物、使い慣れた物は持ってきていただくように声掛けをしている。仏壇や家族の写真も置き、これまでに住んでいた環境に近い居室作りをしている。	寝具、ダンス、仏壇、置き時計、テレビ、ラジオ、机、椅子、クッション、観葉植物、日用品など、使い慣れたものや好みのものを持ち込み、本人の作品(刺繍、習字、塗り絵、ちぎり絵など)や孫の写真や作品、家族の写真、手作りカレンダーなどを飾って、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーで安全に歩行移動ができ、リビングは広く室内ウォーキングにも適している。居室にもトイレがあるが共同トイレもわかりやすく表示をしている。安全に生活できるようにソファ、椅子等の配置も工夫している。		

2. 目標達成計画

事業所名 グループホームやすおかの里

作成日: 令和 3 年 7 月 20 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	全職員による応急手当や初期対応の実践力を身につけるための定期的訓練の充実。	職員全員が応急対応の実践力を身につけスキルアップしていく。	救命救急講習会に参加し実技を身につける。内部研修の応急処置方法も継続して行っていく。	1年
2	5	運営推進会議、メンバーの拡大。	コロナ禍の中、運営推進会議は中止となっているが新規参加者の依頼をする。	コロナ禍の中、積極的に運営推進会議を開催することができないが、資料等を送付し施設の現状を報告しながら、新規参加につなげたい。	1年
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。